



報道関係者 各位

令和4年2月15日（火）

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 神子 真二

総務企画官 塩田 康夫

(代表電話) 043 (221) 4311

船橋公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月14日（月）、船橋公共職業安定所第二庁舎（千葉県船橋市本町2-1-1、船橋スクエア21ビル。以下「ハローワーク船橋第二庁舎」という。）の職員A及びBが新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

また、15日（火）、船橋公共職業安定所第一庁舎（千葉県船橋市湊町2-10-17。以下「ハローワーク船橋第一庁舎」という。）の職員Cが新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

職員Aは、窓口業務に従事しており、2月10日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、13日（日）に咳症状が出現したことから、14日（月）に抗原検査を受け、感染が確認されたものです。

職員Bは、窓口業務に従事しており、2月10日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、13日（日）に喉の痛み等が出現したことから、14日（月）に抗原検査を受け、感染が確認されたものです。

職員Cは、窓口業務に従事しており、2月10日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、13日（日）に発熱したことから、14日（月）にPCR検査を受け、15日（火）に感染が確認されたものです。

ハローワーク船橋第一庁舎及びハローワーク船橋第二庁舎では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。